

教第71号議案

桜の宮小学校分校及び桜の宮中学校分校を設置する件

しらゆり学級を、現行の広陵小・中学校の特別支援学級から、桜の宮小・中学校の分校に設置変更する。

平成30年1月29日提出

神戸市教育委員会

教育長 雪村新之助

## 桜の宮小・中学校の分校設置について

### 1. 現在までの経過

こども家庭局が民間の施設に、児童心理治療施設（当時は情緒障害短期療養施設）の設置を依頼。社会福祉法人白百合学園が受け入れを決定。8階建てのビルの2階が子供たちの居住設備、6階に教育施設のしらゆり学級を置くこととなった。こども家庭センターより心理的な治療が必要な子供たちが措置されるということで、少人数での学習ができるように、特別支援学級扱いとし、平成27年度、広陵小・中学校の情緒障害学級として開設された。

※同施設内には、広陵小中に通う児童養護施設グインホームが移転併設されたため、在籍が広陵小中学校となった。

### 2. 分校設置の趣旨

しらゆり学級設置から3年目を迎え、開級当初より児童生徒数も大幅に増えている。また、学級運営・教育課程・教員配置等、様々な課題が出てきている。学級は、知的な遅れのない子供が大半で、検定教科書を使って学習している。精神面・体力面で回復傾向にある子供たちは、通常の教育課程で学習することも可能である。特に、中学生は、進学等子供たちの今後を見据えた十分な教育を行いたい。現在の、特別支援学級扱いというところから一歩踏み込み、小中学校の分校という形にすることで、様々な教育効果が得られるものと考えられる。

### 3. 児童生徒の状況と教員配置

#### 【現在まで】

	小学校		中学校	
	児童数 (学級)	教員数	生徒数 (学級)	教員数
H27	6 (1)	教諭1 非常勤講師1	3 (1)	教諭1 非2
H28	8 (1)	教諭1 非2	9 (2)	教諭2 非2
H29	12 (2)	教諭1 臨1 非2	12 (2)	教諭2 非3

11 / 1 現在の在籍 小学校 13人 中学校 13人

### 4. 分校設置により予想される教育効果

- ・ 教員が増えるため、教育課程に対応した学習ができる。
- ・ 施設側、小中学校、教育委員会事務局、原籍校との連絡調整を行う管理職の配置が期待できる。
- ・ 管理職の配置により、体調や精神面など、施設の医師・看護師・心理士等と連携した教育が出来る。

### 5. 平成30年度からの方向性

しらゆり学級を、平成30年度から桜の宮小・中学校の分校として設置する。